

「足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画【素案】」
に対する協議会からの意見の聴取について

1 意見聴取の位置づけ

«市町村障害福祉計画»

計画を定め、変更しようとする場合は、あらかじめ協議会の意見を聞くよう努めなければならない。

(障害者総合支援法第88条第9項より抜粋)

«市町村障害児福祉計画»

計画を定め、変更しようとする場合は、あらかじめ協議会の意見を聞くよう努めなければならない。

(児童福祉法第33条の20第9項より抜粋)

市町村障害者計画(障害者基本法第11条第3項)は協議会の意見聴取についての規定はないが、障害福祉計画、障害児福祉計画は市町村障害者計画と調和が保たれたものでなければならないと規定されているため、一体的に協議会の意見を聴いている。

2 意見聴取を行った協議会

令和5年度第2回足立区地域自立支援協議会本会議(令和5年12月19日開催)

3 意見内容

※ パブリックコメント・団体ヒアリングに同様または類似の意見があるもの

No	聴取した主な意見
【くらし】「いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現」に関すること	
1 ※	「強度行動障がい者への支援ニーズ把握と支援体制整備」について、区がニーズ把握に取り組むことに期待するが、今後の取り組みを検討するにとどまらず、この計画期間内に支援体制の構築まで実施してほしい。
2	「障害児の地域社会への参加・包容の推進体制構築」について、保育所併設の児童発達支援等、足立区には先進的な実践例があるので、さらに広めて欲しい。
3	「医療的ケア」について、区内の複数の大学と特別支援学校等が連携した、研究も進められており、先駆的な実践として取り上げて欲しい。
「サービス見込量及び確保の方策」に関すること	
4	自立生活援助は重要なサービスと感じる。目標値が少ないのでないか。
【ひと】柱立て(1)「さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成」に関するこ	
5 ※	障がい者施設でのインターンシップについて、人材確保・育成の観点から非常に重要であり、目標値を上げて欲しい。

【くらし】柱立て(1)「乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築」に関すること

6 「早期発見・相談・療育のしくみづくり」について、妊娠中からの切れ目ない支援を進めて欲しい。

【まち】柱立て(2)「便利で快適な道路・交通網の整備(都市基盤の整備)」に関すること

7 「安全な駅の整備」について、東武スカイツリーライン堀切駅はエレベーター等がなく、ホームに傾斜があり、電車とホームの間が広く離れている個所もあり、バリアフリー化を進めてほしい。
※

全体

8 障がい福祉全般において、ホームページ公開やスマートフォン検索他、時代のニーズに対応したICTでの情報発信が必要である。計画において、明文化してはどうか。

全体

9 障がい福祉におけるICTの活用は、人材不足の解消、相談や見守りツールとしての活用等、国レベルでも議論されており、その視点でも取り組むべき課題である。